

議事要旨(1) IASB 公開草案「金融商品：予想信用損失」へのコメント対応について

冒頭、小賀坂副委員長（金融商品専門委員長）より、2013年3月にIASBから公表された公開草案「金融商品：予想信用損失」（コメント期限：2013年7月5日）に対するコメントレターの文案についてご審議いただきたい旨の説明がなされた。引き続き、板橋ディレクター（金融担当）より、審議事項(1)に基づき、文案の具体的な内容について説明がなされた。

説明の後、委員等から、主に次のような発言がなされた。

- ある委員より、リース債権の取扱いや延滞期間30日をベースにした取扱いの論点等を含め、日本の実務を踏まえて取りまとめがなされており、事務局の文案に賛成するとの発言がなされた。さらに同委員より、事務局案は、日本の金融機関によって行われている議論の方向性とも一致していると考えられる旨の発言がなされた。
- ある委員より、次のような発言及び質問がなされた。

- ✓ IASBとFASBのコンバージェンスを求める点について、両者を取り巻く環境の違いなど、コンバージェンスが達成できていない原因を掘り下げた上での解決策が、文案で提案し切れていない。
- ✓ 事務局の示す代替案について、例えば、国際的な会議等において他者が引用しやすいようにタイトルを付すなど、表現上の工夫を加えることが考えられる。また、代替案をいわゆる「絶対的アプローチ」そのものでなく、それに近いものであると記載している意図は何か。

これに対して、事務局からは、次のような回答がなされた。

- ✓ 会計基準だけでは有用な情報になり得ない場合も想定され、監査や規制等を含めた周辺環境との調和が保たれることが重要と考えられるので、それを踏まえたコメントの表現振りを検討したい。
- ✓ 代替案については、十分に理解されるよう表現振りを工夫したい。コメントレターだけでなく、様々な発言の場でインパクトある形で伝えられるように、プレゼン資料などで補っていくことも考える。また代替案は、絶対的アプローチに対する批判にも対応するアプローチと考えているため、IASBが検討し棄却した絶対的アプローチそのものではなく、「近い」と表現している。
- さらに同委員より、例えば、事務局案ではコメント対象とはされていない質問4（12か月の予想信用損失での測定に関する運用可能性）や、質問8（条件変更の取扱い）について、賛成か反対か明確に記載してはどうかとの発言がなされた。これに対して、事務局からは、次のような回答がなされた。
 - ✓ 質問4について、関係者からは運用上の懸念が特段聞かれていないと認識してお

り、コメントしないことを考えている。

- ✓ 質問 8 に関連して、金融商品専門委員会でも、認識が中止されない範囲で契約の条件変更がなされた場合にキャッシュ・フロー見込みの変更による差額を純損益に認識することに反対のご意見をいただいているが、これは既に適用されている現行規定の取扱いである。したがって、ASBJ としてこの取扱いに反対することは難しいと考えており、文案上、一部作成者の懸念という形で紹介しているが、表現振りについて検討したい。
- あるオブザーバーより、全般的なコメントが遠慮がちに見えるが、日本証券アナリスト協会のアンケート結果では、利用者の大半が、両審議会で共通の減損モデルとすることを支持しているため、コンバージェンスを求める点や代替案の提案をもう少し強調すべきであるとの発言がなされた。

最後に、小賀坂副委員長から、一部、結論を検討する項目はあるものの、表現振りの修正を行い、別途、委員に確認いただきたい上で、コメント期限内にレターの提出を行いたい旨の説明がなされた。

以 上